

# 院内感染対策に関する取組事項

## 1. 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

## 2. 院内感染対策防止のための組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、感染管理委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、病院長の直轄に感染管理部門を設置、感染対策チーム（ICT）が中心となり感染防止対策の実務を行います。また、ICTとは別に、抗菌薬適正支援チーム（AST）を組織し抗菌薬の適正使用の実務を行います。

## 3. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年4回行います。

## 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。感染対策部門で情報を共有し、必要に応じた感染対策の周知や指導を行います。

## 5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が疑われる事例の発生時には、各部署より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止に努めます。

## 6. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

当院では、抗菌薬適正支援チーム（AST）が抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対して介入を行い、治療効果の向上や耐性菌の減少に努めます。

## 7. 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物やホームページで情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについてご理解とご協力をお願いします。

## 8. 他の医療機関との連携体制

南魚沼・魚沼地域の医療機関、保健所と連携し、年に4回院内感染対策合同カンファレンスを開催し、微生物検出状況、抗菌薬適正使用、感染対策状況について情報交換を行っています。また、各医療機関からの相談対応や訪問ラウンドを行い支援に努めます。

## 9. 他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

感染防止対策のための「院内感染防止対策マニュアル」を整備して、定期的な見直しを図り職員周知を徹底します。病院職員は、自らが院内感染源とならないため、流行性ウイルス性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）のワクチン接種をガイドラインに準じ2回接種します。（ワクチン接種不適応者に該当する職員には十分配慮します。）また、B型肝炎、インフルエンザ等の予防接種に努め、健康管理に留意します。

新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院長

令和5年4月